

こども110番の家 対応マニュアル

～こどもたちを犯罪被害から守るために～



福山市青少年センター

財団法人 福山市青少年育成事業団



「こども110番の家」の皆様へ

全国的に子どもたちを狙った痛ましい事件が増加しています。

将来の日本を担う大切な子どもたちを安全に守り育てるのは、私たち一人ひとりの力です。

“地域社会全体で子どもたちを守る。”これが「こども110番の家」の願いです。

福山市内におきましても、たくさんの「こども110番の家」が設置され、各学区ごとに活動していただきまして皆様に感謝申し上げます。

皆様の活動により、子どもや女性を対象とした犯罪の未然防止・拡大防止、情報提供による犯人検挙などの事例が数多く見られるようになっております。

このマニュアルは、「こども110番の家」としての活動に役立てていただくために作成したものです。

子どもたちを犯罪被害から守り、たくましく育てるためにご協力をお願いいたします。

2003年6月

福山市青少年センター

財団法人 福山市青少年育成事業団

目 次

第 1	「こども 1 1 0 番の家」の役割 1
1	「こども 1 1 0 番の家」の必要性	
2	「こども 1 1 0 番の家」の役割	
第 2	こどもたちが避難しやすい環境づくり 2
1	こどもたちとのコミュニケーションを大切にしましょう。	
2	プレートの位置を適正に	
3	玄関まわりの整理整頓を	
第 3	こどもたちが避難してきたとき 3
1	まず、自分が落ち着きましょう。	
2	こどもたちを落ち着かせましょう。	
3	何があったのかを聞きましょう。	
4	事件の疑いがある場合	
5	事件の疑いがない場合	
その他参考資料		
	こどもたちとの 5 つの約束 6
	通報メモ 7

第1 「こども110番の家」の役割

1 「こども110番の家」の必要性

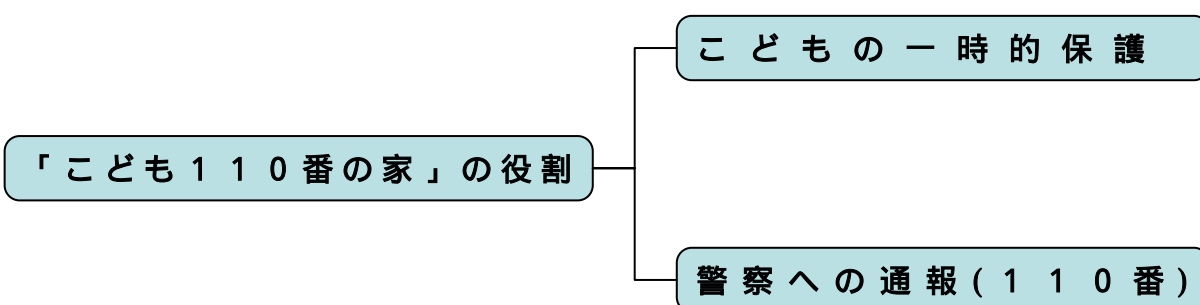
都市化現象や住民意識の変化に伴って、住民同士の連帯意識や相互扶助機能が低下し、地域の犯罪抑止機能が弱体化しています。

こどもを犯罪から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・団体やボランティア等が相互に連帯し、こどもたちが安全に暮らせる環境作りを推進して、地域社会でこどもたちを守ることが必要になっています。

2 「こども110番の家」の役割

こどもたちが登下校時などに「不審者からの声かけ、ちかん、付きまとい行為」等の被害を受けて身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報(110番)する制度をいいます。

危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含みます。



第2 こどもたちが避難しやすい環境づくり

1 こどもたちとのコミュニケーションを大切にしましょう。

こどもたちは、「知らない家に駆け込みにくい。」という気持ちを持っています。このような気持ちはこどもに限らず、おとなも同じです。

登下校などでこどもの姿を見かけたら、「おはよう、こんにちは、気をつけて帰るんだよ。」と気軽に声をかけてみましょう。

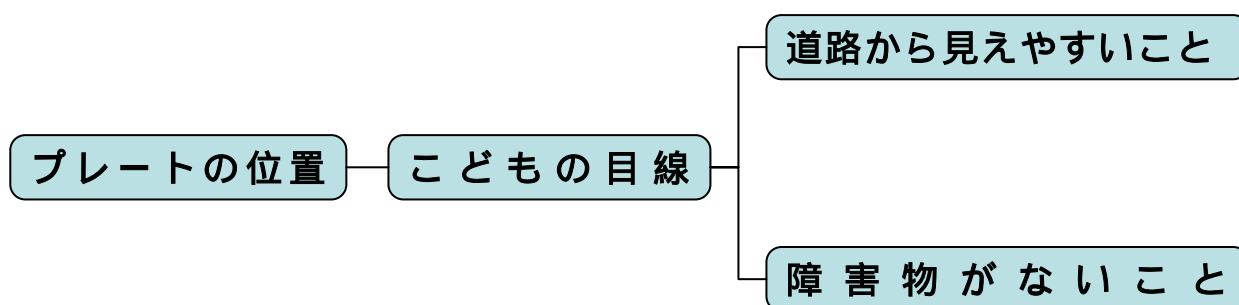
こどもたちと顔を合わすごとに、コミュニケーションが増してくるはずですよ。



2 プレートの位置を適正に

プレート位置は、こどもの目線にあるのが最適です。

プレートが物の陰になっていないか、道路から見えやすいかなどを点検し、もし見えにくく、障害となるものがあれば、取り除いてください。



3 玄関まわりの整理整頓を

危険に遭遇したこどもたちは、恐怖感から逃れたい一身で駆け込んできます。玄関先に危険な物が放置されていないかよく点検してください。

また、登下校時間帯は、こどもたちが駆け込みやすいよう門扉を開けておく配慮も必要です。

第3 こどもたちが避難してきたとき

1 まず、自分が落ち着きましょう。



こどもたちが避難してきた場合に、話を聞く皆さんが慌てたり、興奮してしまうと、こどもたちは、ますます興奮してしまいます。

まずは、皆さんが落ち着いて、何があったのかこどもたちから話を聞いてください。

2 こどもたちを落ち着かせましょう。



避難してきたこどもたちは、危険な場面に遭遇し興奮しています。
こどもたちに「もう大丈夫だよ！」と優しい言葉をかけて落ち着かせてください。

3 何があったのかを聞きましょう。

どうして避難してきたのか確認してください。

知らない人に声をかけられたり、付きまとわれたのか。

ちかんの被害に遭ったのか。

病気で我慢できないのか。

トイレや電話などの施設を借りに来たのか。

こどもたちの話をよく聞いてあげましょう。

いずれの場合でも、警察や家族などがすぐに来ることを説明し、こどもたちを安心させてあげることが大切です。

4 事件の疑いがある場合



こどもから聞く内容

こどもたちが、

知らない人に声をかけられた、付きまとわれた。

車に乗せられそうになった、追いかけられた。

ちかんの被害に遭った。

などの事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報してください。

こどもから聞く内容	
事件内容	何があったか。
日時、場所	いつ、どこで(目標物は)
犯人の特徴	年齢、身長、体格、頭髪、顔の輪郭、服装、凶器の有無など
車の特徴	車種、ナンバー、色
逃走方向	犯人が逃げた方向
こどもの住所、名前	住所、名前、保護者の名前、学校、学年、連絡先

110番通報の要領

あせらず落ち着いて、警察官の質問に答えてください。

警察官があなたからお聞きする内容は、おおむね上記表のとおりです。

警察官に「こども110番の家」であることを伝え、あなたの住所、名前、電話番号を話してください。



110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまで、こどもたちを待たせてください。

こどもたちから警察官が、直接話を聞きます。

5 事件の疑いがない場合

思いやりを持って子どもたちに接しましょう。

子どもたちが、

みずをのませて

トイレを貸して

お腹が痛い

自転車がパンクした

電話を貸して

雨が降り出してやむまでまたせて、雷が怖い

と駆け込んでくるなど、事件でない場合でも思いやりを持って接してください。



具体的な行動をとりましょう。

状況によっては、

一時的に場所を提供

保護者、学校などへの連絡

救急車の手配

など具体的に行動し、問題を解決してあげましょう。



こどもたちと5つの約束

こどもたちの安全のために、こどもと「5つの約束」をしましょう。

- 1 知らない人について行かない。
- 2 誰かに連れて行かれそうになったら、
“たすけて！！”
と大声でさけぶ。
- 3 一人では遊ばない。
- 4 遊びに行く時は、
“どこで・誰と”
遊ぶかを言ってから出かける。
- 5 友達が知らない人に連れてゆかれそうになったら、大声で叫ぶ。

環境の再点検をお願いします。

こどもたちが、犯罪や事故に遭いやすそうな場所はありませんか。
地域の環境を再点検してみましょう。
また、安全マップなどを作成して活用しましょう。

『こども110番の家』緊急通報

通報先	110番
通 報 内 容	
1 こちらは	『こども110番の家』の「00000」です。
2 住 所は	福山市 00町0丁目0番0号です。 00町000番地です。
3 電話番号は	084 - 000 - 0000です。
4 用 件は	今，子どもを，保護しています。 至急，来てください。
5 内 容は	不審者がついてきた 不審な車がついてきた 変態がいた 連れ去られそうになった その他